

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年2月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第121期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日） |
| 【会社名】 | トピー工業株式会社 |
| 【英訳名】 | TOPY INDUSTRIES, LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 藤井 康雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎一丁目2番2号 |
| 【電話番号】 | 03(3493)0777 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員総務部長 山口 政幸 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎一丁目2番2号 |
| 【電話番号】 | 03(3493)0777 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員総務部長 山口 政幸 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第120期 第3四半期連結 累計期間 | 第121期 第3四半期連結 累計期間 | 第120期 |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日 | 自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日 | 自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 172,841 | 176,988 | 234,682 |
| 経常利益 (百万円) | 2,855 | 4,601 | 4,485 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 1,159 | 2,619 | 1,914 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 7,088 | 7,130 | 7,566 |
| 純資産額 (百万円) | 97,953 | 102,728 | 96,219 |
| 総資産額 (百万円) | 227,154 | 258,437 | 232,714 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円) | 4.89 | 11.06 | 8.08 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 42.3 | 39.1 | 40.5 |

| 回次 | 第120期 第3四半期連結 会計期間 | 第121期 第3四半期連結 会計期間 |
|-------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日 | 自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 3.24 | 7.45 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含めていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国は回復し、欧州では持ち直しの動きが見られたものの、中国の成長鈍化及び新興国の足踏み状態等により、緩やかな回復となりました。わが国経済は、政府の経済対策等に支えられ、緩やかな回復基調で推移したものの、消費税率引き上げの影響により個人消費や鉱工業生産等には弱い動きが見られました。

このような状況下、当社グループは、グローバルでの“成長”と高収益体質への“変革”を基本方針とした中期連結経営計画「Growth & Change 2015」を推進してまいりました。その一環として、国内事業基盤の強化のため、豊橋製造所（愛知県豊橋市）において新製鋼工場を建設し、試運転を開始いたしました。さらに、鋼材の適正な販売価格の形成を図るとともに、需要に応じた生産体制の構築や生産性の向上、省エネ等のコスト改善にも引き続き取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は1,769億8千8百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は48億4千1百万円（前年同期比38.8%増）、経常利益は46億1百万円（前年同期比61.1%増）、四半期純利益は26億1千9百万円（前年同期比126.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(鉄鋼事業)

電炉業界は、国内建設向け需要が底堅く推移しました。一方で、主原料である鉄スクラップ価格が期後半より下落したものの、電力をはじめとする諸コストの上昇等により厳しい環境が続きました。

このような状況下、当社グループは、適正な販売価格の形成や徹底的なコストの削減に努めました。その結果、売上高は545億5千3百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は26億7千7百万円（前年同期比187.5%増）となりました。

(自動車・産業機械部品事業)

自動車業界は、消費税率引き上げに伴う需要の落ち込みによって、国内生産台数は前年同期を下回りました。また、建設機械業界は、中国や東南アジア市場が低迷するとともに、鉱山機械需要も引き続き低調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、軽自動車を中心とした乗用車用及びトラック用ホイールの販売が堅調に推移しました。その結果、売上高は1,118億5百万円（前年同期比2.8%増）となりました。しかしながら、あらゆる改善諸施策にも継続して取り組んでまいりましたものの、建設機械用足回り部品の中国や東南アジア市場向け販売数量の減少及び競争激化による影響が大きく、営業利益は48億7百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

(その他)

電力卸供給事業、屋内外サインシステム事業、化粧品等に用いられる合成マイカの製造販売、クローラーロボットの製作販売、土木・建築事業、「トピレックプラザ」（東京都江東区南砂）等の不動産賃貸及びスポーツクラブ「OSSO」の運営等を行っております。売上高は106億2千9百万円、営業利益は4億6百万円となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様には株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うために必要かつ十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、下記イ)の企業価値の源泉を踏まえた企業価値向上への取り組み及び下記ロ)のコーポレート・ガバナンスの状況に記載のとおりコーポレート・ガバナンスの充実のための取り組みを実施しております。これらの取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取り組みは、上記の基本方針に資するものであると考えております。

イ) 企業価値の源泉を踏まえた企業価値向上への取り組み

グローバル化が定着するなか、企業活動の領域は国内に留まることなく世界へと広がっております。最大の企業価値を発現するためには、世界をフィールドにあらゆる可能性を考え、最大のパフォーマンスを発揮していく必要があります。当社グループは、常にこのことを念頭にグローバルな企業活動を展開しております。その礎となるのが、90余年の歴史に裏打ちされた「鉄」に対する思いであり、それを具体的なカタチにする国内のマザー工場の技術力です。私たちは、地域にしっかり根ざし、地球が育んだ大切な天然資源である「鉄」を自在に操ることで、そこに新たな価値を見出してまいりました。当社は、自動車用ホイール・建設機械足回り部品等複数の事業分野で世界トップレベルのシェアを有し、特色ある地位を確立しております。当社事業の最大の特色は、「素材から製品までの一貫生産」にあります。また、素材部門であるスチール事業部の製品を元に、加工部門であるプレス事業部及び造機事業部が独自の技術による高付加価値製品を生産しております。また、コア事業である金属加工以外の科学分野に挑戦するサイエンス事業部において、新たな収益の柱の創出に取り組んでおります。当社の企業価値の源泉は、それぞれの事業部門が培ったノウハウを複数の事業部門が共有することによってつくり上げた独創性あふれる技術・技能と、それを用いた高付加価値製品にあります。そして、これら企業価値の源泉の根幹には、鉄を中心とする金属に関し創業以来蓄積してきた技術力・開発力、個々の従業員が有する経験・ノウハウとそれらを育み伝承する企業文化・経営方針、取引先をはじめとするステークホルダーからの厚い信頼等があります。

現在、当社を核とする当社グループの事業分野は、素材、モータリゼーション、国土開発・都市建設、電力、流通、スポーツ・レジャー、リサイクル、運輸、サービスと多岐にわたっており、人々の生活の様々な局面においてなくてはならない存在として、広く社会に貢献しております。「素材から製品までの一貫生産」にとどまらず、当社グループが社会と一体となって、よりよい社会のために、各事業分野において新しい動きを生み出す企業姿勢を表したコーポレートメッセージ「One-piece Cycle」を定め、事業活動を通じて、さらなる企業価値の向上に取り組んでおります。

当社は、これまでの幾多にわたる構造改革に加え、平成24年度より中期連結経営計画「Growth & Change 2015」(G&C 2015)を策定し、実行しております。この計画の基本方針は、グローバルでの“成長”と高収益体質への“変革”です。新興国需要の拡大と国内経済の成熟化に対応する事業基盤の強化により、さらなる成長へとつなげてまいります。独創性にあふれる当社グループ製品の強みを活かし、成長が見込まれる海外市場に対して積極的に事業展開を図るとともに、国内のモノづくり基盤を強固なものとすることで、環境変化に強い事業構造を確立してまいります。

以上のように、当社は、企業価値の向上に向けて継続的に諸施策等に取り組んでおります。今後も「トピー工業グループの存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、内外の信頼を得る。」というグループ基本理念を礎に、顧客・ユーザーの満足を得られる高品質で価格競争力のある商品を提供することで、社会の発展に寄与し、また、適時・適切な情報開示、地域社会への貢献、地球環境問題への積極的な取り組み等を通じて、企業として社会的責任を果たしていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を一層高めていきたいと考えております。

ロ) コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況につきましては、前事業年度の有価証券報告書「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照下さい。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、いわゆる買収防衛策(以下「本対応方針」といいます。)を導入しております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要な時間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の内容の詳細につきましては、下記の当社ホームページをご参照下さい。

<http://www.topy.co.jp/res/default/1369116012.pdf>

上記の取り組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させるための取り組みとして、上記の取り組みを実施しております。上記の取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記の取り組みは、上記の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記の取り組みは上記の基本方針に沿うものであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記の取り組みについての取締役会の判断

上記の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

したがって、上記の取り組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な時間の確保を求めするために実施されるものです。さらに、上記の取り組みにおいては、株主意思の重視(株主総会決議による導入、株主意思確認総会による発動及びサンセット条項(注))、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記の取り組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記の取り組みは上記の基本方針に沿うものであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注) 買収防衛策の導入後、定期的に株主総会の承認を確保する条項をいいます。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億1千6百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 883,000,000 |
| 計 | 883,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日) | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|--------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 240,775,103 | 240,775,103 | 東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 240,775,103 | 240,775,103 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 | - | 240,775 | - | 20,983 | - | 18,528 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 3,992,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 235,929,000 | 235,929 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 854,103 | - | - |
| 発行済株式総数 | 240,775,103 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 235,929 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。
2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------------|---------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) トピー工業株式会社 | 東京都品川区 大崎一丁目2番2号 | 3,892,000 | - | 3,892,000 | 1.62 |
| (相互保有株式) 北越メタル株式会社 | 新潟県長岡市 蔵王三丁目3番1号 | 100,000 | - | 100,000 | 0.04 |
| 計 | - | 3,992,000 | - | 3,992,000 | 1.66 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

(注) 当社では、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

委嘱職掌の変更

| 新役職名 | 新委嘱職掌 | 旧役職名 | 旧委嘱職掌 | 氏名 | 異動年月日 |
|------|---|------|--------------------------|-------|------------|
| 執行役員 | トピー・エムダブリュ・マニュファクチャリング・メキシコ S.A. DE C.V. 社長 | 執行役員 | プレス事業部副事業部長兼プレス事業部豊川製造所長 | 渡部 恒夫 | 平成26年10月1日 |

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 17,638 | 18,653 |
| 受取手形及び売掛金 | 46,073 | 55,596 |
| 商品及び製品 | 12,790 | 15,075 |
| 仕掛品 | 4,835 | 5,094 |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,943 | 9,554 |
| 繰延税金資産 | 1,657 | 1,693 |
| その他 | 6,447 | 5,876 |
| 貸倒引当金 | 36 | 36 |
| 流動資産合計 | 98,349 | 111,509 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 76,107 | 78,635 |
| 減価償却累計額 | 50,592 | 52,133 |
| 建物及び構築物(純額) | 25,514 | 26,502 |
| 機械装置及び運搬具 | 163,403 | 165,104 |
| 減価償却累計額 | 134,910 | 137,615 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 28,493 | 27,489 |
| 土地 | 18,387 | 18,374 |
| リース資産 | 3,610 | 3,598 |
| 減価償却累計額 | 817 | 1,099 |
| リース資産(純額) | 2,792 | 2,499 |
| 建設仮勘定 | 24,284 | 33,328 |
| その他 | 31,668 | 32,625 |
| 減価償却累計額 | 29,538 | 30,558 |
| その他(純額) | 2,129 | 2,067 |
| 有形固定資産合計 | 101,602 | 110,261 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 1,270 | 1,303 |
| 無形固定資産合計 | 1,270 | 1,303 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 26,426 | 31,472 |
| 長期貸付金 | 597 | 602 |
| 繰延税金資産 | 2,643 | 1,447 |
| 破産更生債権等 | 1 | 1 |
| その他 | 1,903 | 1,886 |
| 貸倒引当金 | 79 | 47 |
| 投資その他の資産合計 | 31,492 | 35,363 |
| 固定資産合計 | 134,365 | 146,928 |
| 資産合計 | 232,714 | 258,437 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 26,279 | 31,102 |
| 電子記録債務 | 7,552 | 11,677 |
| 短期借入金 | 22,607 | 23,311 |
| 1年内償還予定の社債 | 5,000 | 5,000 |
| リース債務 | 389 | 385 |
| 未払法人税等 | 1,103 | 951 |
| その他 | 19,259 | 13,466 |
| 流動負債合計 | 82,192 | 85,895 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 18,900 | 23,900 |
| 長期借入金 | 15,946 | 25,813 |
| リース債務 | 2,403 | 2,114 |
| 繰延税金負債 | 52 | 750 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 98 | 138 |
| 定期修繕引当金 | 478 | 572 |
| 退職給付に係る負債 | 11,441 | 11,745 |
| 資産除去債務 | 271 | 268 |
| 持分法適用に伴う負債 | 774 | 825 |
| その他 | 3,937 | 3,686 |
| 固定負債合計 | 54,303 | 69,814 |
| 負債合計 | 136,495 | 155,709 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 20,983 | 20,983 |
| 資本剰余金 | 18,824 | 18,824 |
| 利益剰余金 | 51,695 | 53,658 |
| 自己株式 | 919 | 924 |
| 株主資本合計 | 90,584 | 92,541 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,447 | 8,643 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4 | 12 |
| 為替換算調整勘定 | 534 | 1,539 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 2,196 | 1,787 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,779 | 8,407 |
| 少数株主持分 | 1,855 | 1,779 |
| 純資産合計 | 96,219 | 102,728 |
| 負債純資産合計 | 232,714 | 258,437 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | 172,841 | 176,988 |
| 売上原価 | 147,975 | 151,112 |
| 売上総利益 | 24,866 | 25,876 |
| 販売費及び一般管理費 | 21,377 | 21,034 |
| 営業利益 | 3,489 | 4,841 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 33 | 49 |
| 受取配当金 | 484 | 569 |
| 持分法による投資利益 | - | 23 |
| 受取保険金 | 43 | 483 |
| その他 | 249 | 224 |
| 営業外収益合計 | 811 | 1,350 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 718 | 814 |
| 持分法による投資損失 | 106 | - |
| その他 | 620 | 775 |
| 営業外費用合計 | 1,444 | 1,590 |
| 経常利益 | 2,855 | 4,601 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 17 | 8 |
| その他 | 4 | - |
| 特別利益合計 | 21 | 8 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 6 | 30 |
| 固定資産除却損 | 250 | 195 |
| その他 | 26 | 15 |
| 特別損失合計 | 283 | 241 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,593 | 4,368 |
| 法人税等 | 1,329 | 1,934 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,264 | 2,433 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 105 | 185 |
| 四半期純利益 | 1,159 | 2,619 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,264 | 2,433 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,649 | 3,163 |
| 繰延ヘッジ損益 | 7 | 16 |
| 為替換算調整勘定 | 2,142 | 1,072 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 404 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 25 | 38 |
| その他の包括利益合計 | 5,824 | 4,696 |
| 四半期包括利益 | 7,088 | 7,130 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 7,093 | 7,247 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 5 | 117 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が84百万円減少し、利益剰余金が53百万円増加しています。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ73百万円減少しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------------|
| | 375百万円 | 325百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 7,352百万円 | 7,477百万円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|--------|--------------|------------|-----------|-------|
| 平成25年5月21日 取締役会 | 普通株式 | 474百万円 | 2.0円 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月5日 | 利益剰余金 |

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|--------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成26年5月21日 取締役会 | 普通株式 | 473百万円 | 2.0円 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月5日 | 利益剰余金 |
| 平成26年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 236百万円 | 1.0円 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月2日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|---------|--------------------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 鉄鋼 | 自動車・ 産業機械 部品 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 53,719 | 108,766 | 162,486 | 10,355 | 172,841 | - | 172,841 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 14,674 | - | 14,674 | - | 14,674 | 14,674 | - |
| 計 | 68,394 | 108,766 | 177,160 | 10,355 | 187,516 | 14,674 | 172,841 |
| セグメント利益 | 931 | 5,073 | 6,004 | 697 | 6,701 | 3,212 | 3,489 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力卸供給、屋内外サインシステム、合成マイカ、クローラーロボット、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営事業などを含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 3,212百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3 |
|---------------------------|---------|--------------------|---------|--------------|---------|--------------|--------------------------------|
| | 鉄鋼 | 自動車・ 産業機械 部品 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 54,553 | 111,805 | 166,358 | 10,629 | 176,988 | - | 176,988 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 14,129 | - | 14,129 | - | 14,129 | 14,129 | - |
| 計 | 68,683 | 111,805 | 180,488 | 10,629 | 191,118 | 14,129 | 176,988 |
| セグメント利益 | 2,677 | 4,807 | 7,484 | 406 | 7,890 | 3,048 | 4,841 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力卸供給、屋内
外サインシステム、合成マイカ、クローラーロボット、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ
施設の運営事業などを含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 3,048百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等
です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「鉄鋼事業」で17百万円、「自動車・産業機械部品事業」で38百万円、「その他」で17百万円それぞれ減少しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|----------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 4円89銭 | 11円6銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 1,159 | 2,619 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 1,159 | 2,619 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 237,154 | 236,851 |

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月5日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

(イ)剰余金の配当による配当金の総額・・・236百万円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・1円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成26年12月2日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕田 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。